

北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略

～“未来”を創る持続可能な維持管理を目指して～

【各論編（河川）】

— 北九州市 都市整備局 —

1. 河川の役割と現状
2. あるべき姿
3. 管理水準の設定（4つの視点と対応方針）
4. 管理水準を担保するための取組・対策
5. 協働の取り組み

1. 河川の役割と現状

河川の役割

■ 治水

- ・洪水による被害から住民の生命と財産を守る
- ・気候変動に対応

■ 利水

- ・水質保全など健全な水循環を守る

■ 環境

- ・うるおいのある水辺空間やホタルなど多様な生物の生息・生育環境の場としての川を守る
- ・子どもの遊びと学びの場や地域振興・交流の場の提供



河川の現状

管理河川

- ・二級河川（市管理） 12河川 56km
- ・準用・普通河川 231河川 256km
- ・水路

※一級河川と市管理以外の二級河川は国と県の管理

除草の現状

- ・原則、年1回の除草を実施
- ・親水空間等は状況に応じて年2回
- ・利用状況に応じて局所的・臨時的対応
- ・河川愛護団体による清掃・除草

除草要望の主な理由

- ・住環境悪化（ヘビが出る、虫が湧く等）
- ・流れの阻害（川があふれる等）

Ⅱ 2. あるべき姿

理想の姿

ふれあう・学ぶ・共生することのできる持続可能な水辺空間

グリーンインフラ※として多様な機能を有する河川を基軸とした
「水とみどり、生態系ネットワーク」を守り、未来につなぐ！



現実的にあるべき姿（目標）

- 河川の役割を踏まえて、治水、景観・利用、生態系保全について、優先区分を設定し、メリハリをつけて、地域の方々と話し合いながら、除草と防草等を適切に組み合わせた雑草対策を行う
- 生物多様性の損失を止め、回復を図る観点から、できるだけ自然の営みを妨げないよう、雑草対策は、自然の働きかけとして必要最小限にとどめる

※グリーンインフラとは、

自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。

3. 管理水準の設定（4つの視点と対応方針）



1. 治水を重視する箇所

市街地の過去溢水経験のある三面張等の河川

対応：原則、浚渫により雑草の繁茂が少ない状態を保つ



2. 景観・利用に配慮する箇所

親水広場や住宅地近接の管理道等

対応：生態系への影響が少ない箇所は防草を行い、それ以外は定期的な除草により、雑草の繁茂が少ない状態を保つ



3. 生態系保全を優先する箇所 (住宅等の近隣)

ホタル等の生物が生息する河床・河道等

対応：できるだけ自然の営みを妨げないよう、除草は必要最小限の自然への働きかけとして年1回とする



4. その他 (山間部など)

希少生物の生息域で、生活環境への影響が少ない場所

対応：状況に応じて対応
(生態系を優先)

今後、定期除草を行う箇所について、上記管理水準を基本とする。

現在、定期除草も実施している箇所については、治水・景観・利用・生態系保全などの必要性から除草を実施しているため、見直しを行う場合は、慎重に判断を行う必要がある。

4. 管理水準を担保するための取組・対策

管理水準を
担保するための手法 → 除草 + 防草 + 河道内浚渫 + α (官民連携、新技術など)
を効果的・効率的に組み合わせる

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
草の成長サイクル	発芽期		急成長・繁茂期				成長減速期		休眠期			発芽期
1 治水			1回目	2回目 (状況に応じて)								
2 景観・利用			1回目			2回目						
3 生態系の保全				1回目								

※現在、検討中のものであり、実施回数や時期が決まっているものではありません。今後、様々な知見などにより変更することがあります。

優先項目	場所	対策 (除草・防草)
1 治水	河床・河道	可能な限り浚渫により対応
	法面・護岸	除草と防草を組み合わせ、可能な限り防草により対応
2 景観・利用	親水広場	生態系に配慮しつつ、親水利用を図るため除草
	河川管理道等	住宅地近接の管理道については、原則、防草
3 生態系の保全	河床・河道	生態系に配慮し、生物の活動や草の成長に合わせた必要最小限の除草

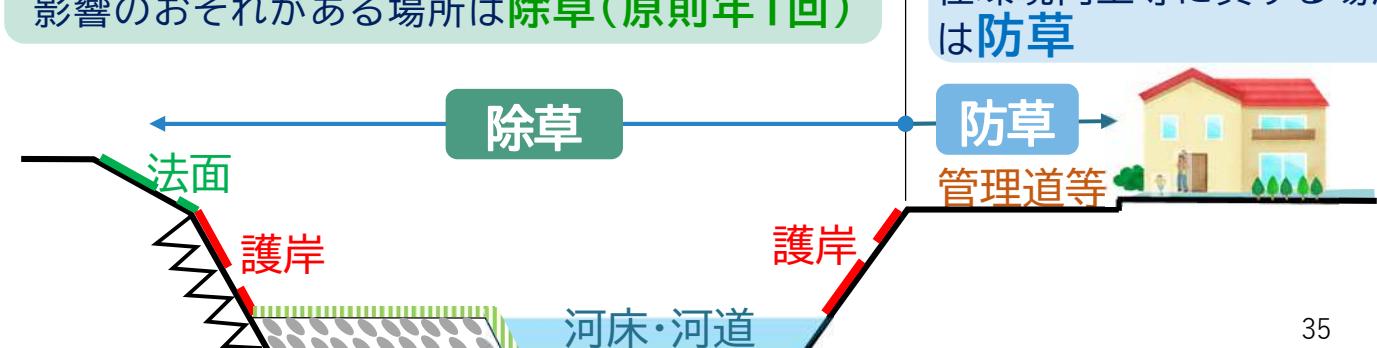
水際植生の役割

- ①水生生物の生息地、外敵(鳥など)からの保護
- ②流速抑制効果
- ③日射の抑制、水温調整機能
- ④CO₂吸収など



水辺やホタルの生息などの生態系への影響のおそれがある場所は**除草(原則年1回)**

生態系への影響が少なく、住環境向上等に資する場所は**防草**



Ⅴ. 協働の再設計

現在の取り組み

河川愛護団体

- ・北九州市が維持管理する河川の清掃や除草を行う地域ボランティア団体のこと
- ・新型コロナウイルスの影響と高齢化に伴う会員数の減少等により、団体数の減少傾向



河川愛護団体の活動の様子

新たな取り組み方針

- ・ふれあう・学ぶ・共生することのできる川づくりにより、未来につないでいくためには、地域のあらゆる関係者が自分ごととして、自然共生にかかわっていくことが不可欠
- ・より多くの人が参加しやすくなるような、河川愛護活動の仕組みづくり



河川愛護団体とガザニアを植え付けた防草の取組み

北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略

～“未来”を創る持続可能な維持管理を目指して～

【各論編（公園）】

— 北九州市 都市整備局 —

1. 公園の役割と現状
2. あるべき姿
3. 管理水準の設定（4つの視点と対応方針）
4. 管理水準を担保するための取組・対策
5. 協働の取り組み

1. 公園の役割と現状

公園の役割

■ 憩い、遊びの場

- ・市民にとって身近にある緑に囲まれた
憩いの空間
- ・子どもの遊びと学びの場

■ 地域のコミュニケーションの場

- ・地域振興・交流の場の提供

■ 防災・減災

- ・災害時に地域住民が避難する場となる
- ・グリーンインフラによる防災・減災機能の強化



公園の現状

都市公園

- ・公園数 1,719公園
- ・公園面積 11,982,238m²

除草の現状

- ・原則、年2回の除草を実施
- ・公園応援団・公園愛護会による清掃・除草
- ・利用状況に応じて局所的・臨時的対応

除草要望の主な理由

- ・公園利用に支障がある
- ・公園愛護会の解散



Ⅱ 2. あるべき姿

理想の姿

今まで以上に快適で魅力的な公園へ
グリーンインフラとして、公園の縁は保持したうえで
緑豊かで居心地のよい公園空間を実現する



現実的にあるべき姿（目標）

前提：雑草を完全にゼロにすることは困難。
できる限り公園の快適性や景観面に支障を及ぼさない水準で
定期的かつ適切な管理が重要

市内すべての箇所において、**安全上支障がない**状態を保ち、
場所にメリハリをつけて、景観上に支障がない状態や衛生上に支障がない状態を保つ

3. 管理水準の設定（4つの視点と対応方針）



1. 快適性の確保

園路脇や
子どもが遊ぶ広場など

対応：年間を通して
雑草の繁茂が
少ない状態を
保つ



2. 安全性の確保

繁茂した雑草により
死角が増え
防犯上のリスクが
増大する

対応：年間を通して
雑草の繁茂が
少ない状況を
保つ
(状況に応じて
臨時対応)



3. 良好な 景観の確保

公園の入口付近や
法面など

対応：年間を通して
雑草の繁茂が
少ない状態を
保つ



4. その他 (未利用箇所など)

大きな公園の
未利用箇所などで
雑草が繁茂しても支障が
生じない場所

対応：雑草対策は
実施しない
(生態系を優先)

今後、定期除草を行う箇所について、上記管理水準を基本とする。

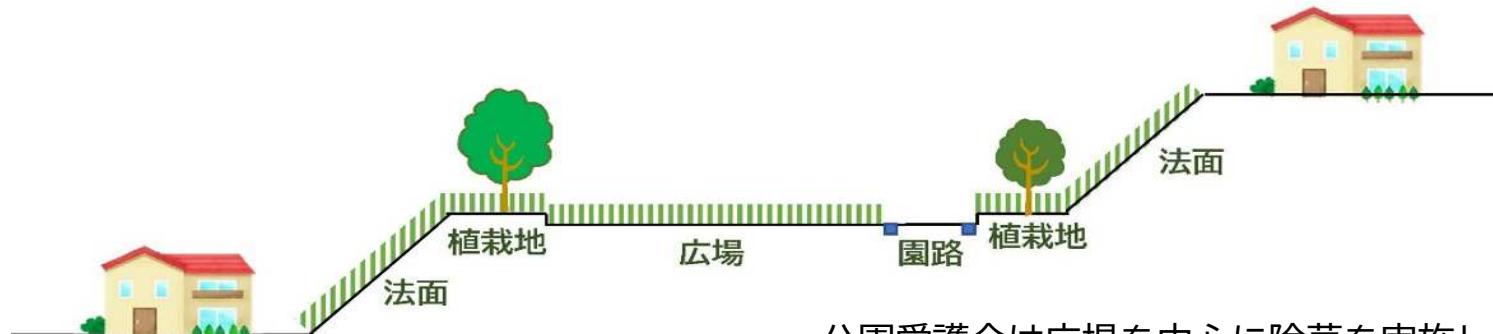
現在、定期除草も実施している箇所については、快適性・安全性・良好な景観の確保などの必要性から
除草を実施しているため、見直しを行う場合は、慎重に判断を行う必要がある。

4. 管理水準を担保するための取組・対策

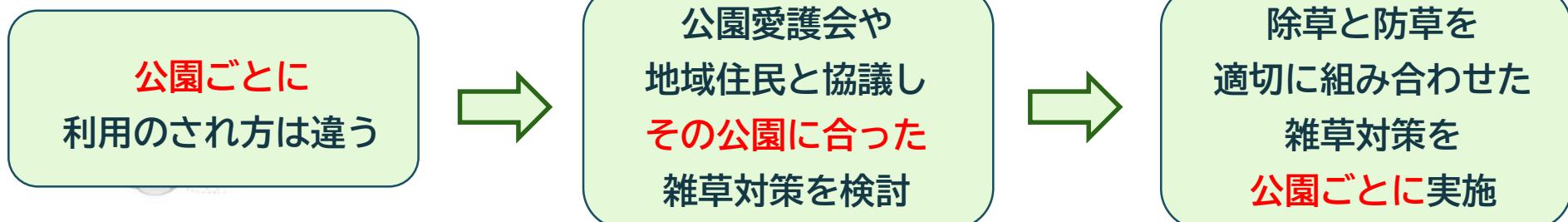
管理水準を
担保するための手法 → 除草 + 防草 + α (官民連携など)
を効果的・効率的に組み合わせる

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
草の成長サイクル	発芽期		急成長・繁茂期			成長減速期(枯れ始め)			休眠期			発芽期
1 定期除草			1回目		2回目		3回目					
2 公園愛護会						月1回程度						
3 公園応援団						月1回程度						

※現在、検討中のものであり、実施回数や時期が決まっているものではありません。今後、様々な知見などにより変更することがあります。



- ・公園愛護会は広場を中心除草を実施している
- ・防草は法面や園路脇などに実施する



Ⅴ. 協働の取り組み

現在の取り組み

■公園愛護会

- ・地域住民が主体となって公園の除草・清掃を行っている
- ・平成28年度をピークに減少傾向にある
(令和6年度末で1,065団体)



■公園応援団

- ・令和6年度より公園応援団制度を創設し、担い手の確保に取り組んでいる



新たな取り組み

- 公園愛護会
 - ・公園愛護団体にアンケート調査に着手しており
その結果を分析したうえで、支援方法のあり方を検討
- 公園応援団
 - ・制度の周知方法を再検討し、参加団体の更なる拡大を図る